

更新しました！

# 新井胃腸科診療所今昔物語

平成 30 年 4 月 1 日

看護部長 小林明美

初代院長は新井経雄（あらいつねお）氏で沼田市出身です。旧姓は角田です。呉服屋の息子として育ちました。中学生のときに両親は亡くなり、前橋市内に嫁いでいた姉を頼って前橋市に転居することとなりました。

そのころ新井家では養蚕関連の仕事をしており、その仕事を通して、角田経雄氏と知り合うこととなりました。

角田経雄氏は前橋中学（現 県立前橋高校）を卒業し、医師を目指して、日本大学医学部に入学しました。大学卒業後は前橋赤十字病院内科（呼吸器科、胃腸科）の医師として働きました。そのころに新井家の長女とご縁があり、両者は結婚することになったのです。

新井内科医院（現 新井胃腸科診療所）は昭和 16 年開業です。

胃腸科では、胃潰瘍や十二指腸潰瘍の治療でも入院する患者さんが多かった時代です。そのほかの胃腸病でも入院する患者さんが多く、食事療法も大切な治療法でした。食事療法は消化の良いジャガイモやニンジンの煮たものが多かったといえます。

二代目院長は新井有治（あらいゆうじ）氏で、生まれは芳賀村（現 前橋市小坂子町）で大地主の次男坊です。旧姓は小林です。

有治先生は京都大学医学部を卒業し、同大学内分泌内科の医師として活躍しました。内視鏡も当時は硬性鏡が主流でしたが、さすがに京都大学は時代の先端をいっていました。世界発の胃のファイバースコープ（軟性鏡）を開発・導入していました。群馬県で胃のファイバースコープの使用を始めたのも、有治先生が初めてと私は聞いています。

有治先生が京都大学での修行を終え、前橋赤十字病院で勤務していたころ、同病院に新井経雄先生も勤務していました。

そこでご縁があり、新井家の長女と有治先生は結婚することになり有治先生は新井内科医院の二代目に就任することになったのです。

有治先生は内科医といっても、どちらかという外科寄りの考え方をしていました。つまり、臓器を生で診ることに興味をもっていました。なので、当時は外科医とも協働し、食事療法や薬物療法のほかに積極的に外科的手術をとり入れることになり、いつしか新井内科医院は新井胃腸科病院と、医療機関規模も大きくなっていきました。

三代目院長は岸川一郎（きしかわいちろう）氏で、生まれは長崎県佐世保市です。両親はともに日本電信電話公社（現 NTT）の勤務でした。とりわけお母さまが教育熱心で、勉強でわからないことがあると、朝一番で息子とともに学校へ出向き、学校の先生に教えてもらっていたのだそうです。そのお母さまのご教育のおかげで岸川氏はいつでも学業ト

ップの成績でした。

岸川氏は医師たる幹部自衛官を目指し、防衛医科大学校を卒業されます。今や同期生は將軍様に昇りつめた後引退しているのだそうです。岸川先生の専門は消化器外科で、肛門科も専門です。

岸川先生のお父さまと新井有治先生は陸軍士官学校の生徒で同期生でした。その後 40 年あまりののち、またご縁があり、岸川先生と新井有治先生の長女はご結婚されることとなります。

岸川先生は婿入りしたわけではないので、岸川氏は当然、岸川の姓のままです。

時代は変わり、医療はより専門性を追求する時代になりました。しかも胃腸病には各種の特効薬ができ、大半の胃腸病は入院しなくとも外来で治療を受けられるようになりました。そこで新井胃腸科病院は診療所にする事となります。診療所の名称はどうしようか……。診療所長は岸川だが岸川診療所にするのか……。

迷った末の結論は、新井胃腸科はもはや地域のブランド名なので、名称変更はしない。そうして、平成 13 年、新井胃腸科診療所と改名・改編されました。

平成 20 年ころから、「病診連携」という医療システムを厚生労働省は推奨するようになりました。病院と診療所が連携をして患者さんを治療していくシステムです。診療所長として岸川先生は早くからこのシステムに注目し自ら実践しました。また前橋市医師会理事（現在は副会長）として前橋市医療圏の「病診連携」システムの整備・充実に心血を注ぎました。新井胃腸科診療所が診療所となった現在は病棟を稼働させていません。そのため入院が必要な患者さんは適切な医療機関へ紹介し、適切な医療が提供できるように支援しています。

最後に、すでにご存じのかたも多いと思いますが、新井有治先生は平成 27 年 2 月 11 日に前橋市内の病院で亡くなりました。持病である心臓の病気が原因です。終末期には苦しいか問うと「苦しくない。」と言っていたことが幸いです。最期の看取りは家族全員で立ち会うことが出来ました。そして有治先生の孫にあたる、金沢大学医学部を卒業され、東京医科歯科大学病院で活躍されている、若手医師の岸川正大（きしかわまさひろ）氏が死亡確認されました。穏やかなお顔で旅立たれました。

私は有治先生がご存命だったころ、職員教育の一環として、職員に期待される事柄を折に触れ伺っていました。「第一に患者のことを考えなさい。」「あとのことは岸川の思うようにすればよい。任せる。」これが遺言となりました。